

第2章

良好な景観の形成に関する方針

【景観法第8条第2項第2号】

第1節 基本目標

本市は、海、山、川などの豊かな自然の恩恵を受けながら、時代時代の人々の営みによってその歴史を刻んできました。それらが蓄積し、現在の延岡固有の景観が成り立ってきました。長い時間をかけて変化してきた延岡の風土や、長い年月刻まれてきた延岡の歴史を大切にし、新しいものをつくるときはそれらとの調和を図ることで、延岡らしい景観を育てていきます。

基本目標

清流が育んだ歴史・産業が織り成す
“水郷のべおかの景観”づくり

本市への愛着や誇りを持った市民の心が、心地よい地域景観を守り、育み、次世代へ継承していくことにつながります。この市民の心を原動力に、雄大な自然と歴史、産業が織り成す延岡らしい景観を“守り”“育み”“つくり”ながら、延岡市民の心が通った景観づくりを推進していきます。

そのため、市民一人一人が心から本市の景観づくりに取り組み、延岡の魅力と固有の景観づくりを次世代に引き継ぎ、住む人にとっても、訪れる人にとっても、心地よいまちとしていくために、以下を景観づくりのキャッチフレーズとして定めます。

キャッチフレーズ

どら、やっちみろかい！
“住んでよし、訪れてよし”の延岡景観づくり

第2節 景観形成の基本方針

次世代へ継承すべき延岡の景観を「守り」「育み」「つくり」つつ、目標とする延岡の景観を実現していくために、本市の景観を構成している4つの特性ごとに、景観づくりの基本方針を以下のように定めます。



まちなみ

【基本方針】多様な資源が織り成す延岡固有のまちなみを、住む人にとっても訪れる人にとっても心地よく感じられるよう、更なる魅力向上に努めます！

市街地を複数の河川が流れ、その中に住宅街や商業地、工場地が形づくられており、本市固有のまちなみが形成されています。延岡固有の景観資源を生かしながら、市民や来訪者にとって快適で集いたくなるようにぎわいのあるまちなみ景観づくりを進めます。



歴史・文化

【基本方針】時代を超えて守るべき景観の保全・育成に努め、地域の生活文化や歴史的な景観を育てていきます！

城山周辺の旧城下町のまちなみや岩熊井堰、豊堤などの市内随所に点在する歴史的景観、及び鮎やなや棚田など、自然との関わりや生活の中で育まれてきた景観資源があります。これらの延岡らしさを醸し出している歴史・文化を守りつつ、これらを核に延岡らしい景観を育てていきます。



自然

【基本方針】延岡の風土を育む海山川の織り成す景観を保全し、後世に豊かな自然景観を継承します！

本市には日豊海岸国定公園をはじめとする海岸・海浜、祖母傾国定公園をはじめとする山地、五ヶ瀬川、大瀬川、祝子川、北川等の市域を流れる河川と沿線に広がる田園など美しく変化に富んだ自然景観があります。これらの海・山・川が織り成す良好な景観を保全し、後世に豊かな自然景観を継承していきます。



協働

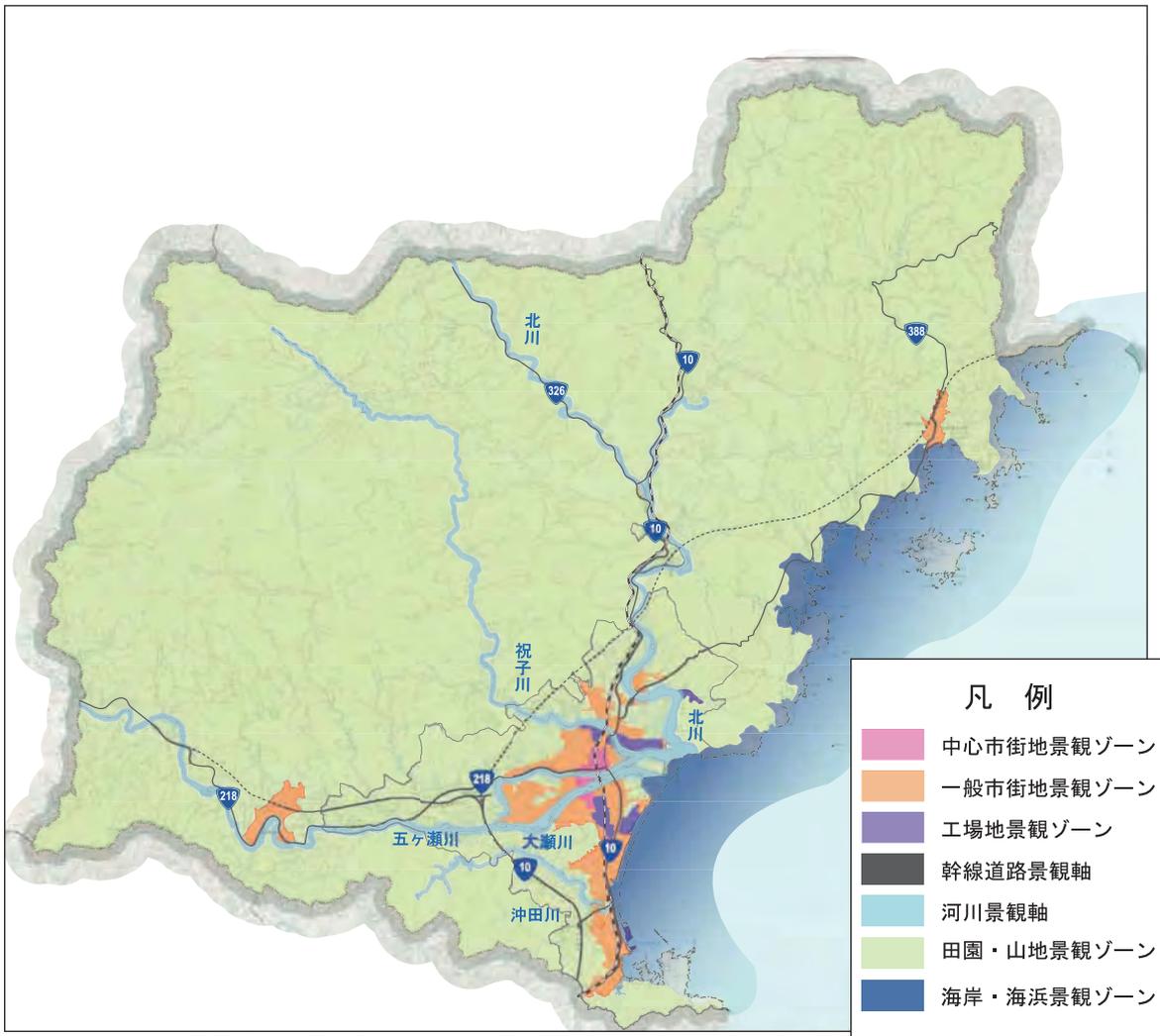
【基本方針】延岡の景観における特徴や魅力を学び、守り、つくり、伝え、郷土への愛着心と誇りを育みながら協働で景観づくりを推進していきます！

良好な景観は市民一人一人の日ごろの働きかけの積み重ねで形成されるものです。そのため、計画の実現に向けて、市民一人一人の景観づくりへの関心や意欲を醸成するとともに、景観づくりに寄与する活動への支援等により、行政・市民・事業者が協働で取り組む景観づくりを推進します。



第3節 景観構造別景観形成方針

景観形成の基本方針を踏まえて、本市の主な景観構造毎に、景観形成方針を以下のように定めます。



	【主な景観構造】	【景観形成方針】
市街地景観エリア	中心市街地景観ゾーン	魅力的でにぎわいのあるまちなみ景観づくり
	一般市街地景観ゾーン	潤いのある緑豊かな市街地景観づくり
	工場地景観ゾーン	延岡固有の工場景観を活かした魅力的なテクノスケープづくり
	幹線道路景観軸	まちなみ、山なみと調和した沿道景観づくり
自然地景観エリア	河川景観軸	“水郷のべおか” にふさわしい河川景観づくり
	田園景観ゾーン	周辺の花なみや河川景観と調和する美しい田園景観づくり
	山地景観ゾーン	山地・渓谷など多彩な表情を見せる雄大な山地景観の保全、及び自然とのふれあいの場となる景観づくり
	海岸・海浜景観ゾーン	変化に富んだリアス式の美しい海岸・海浜景観の保全、及び交流の場となる景観づくり

1. 中心市街地景観ゾーン

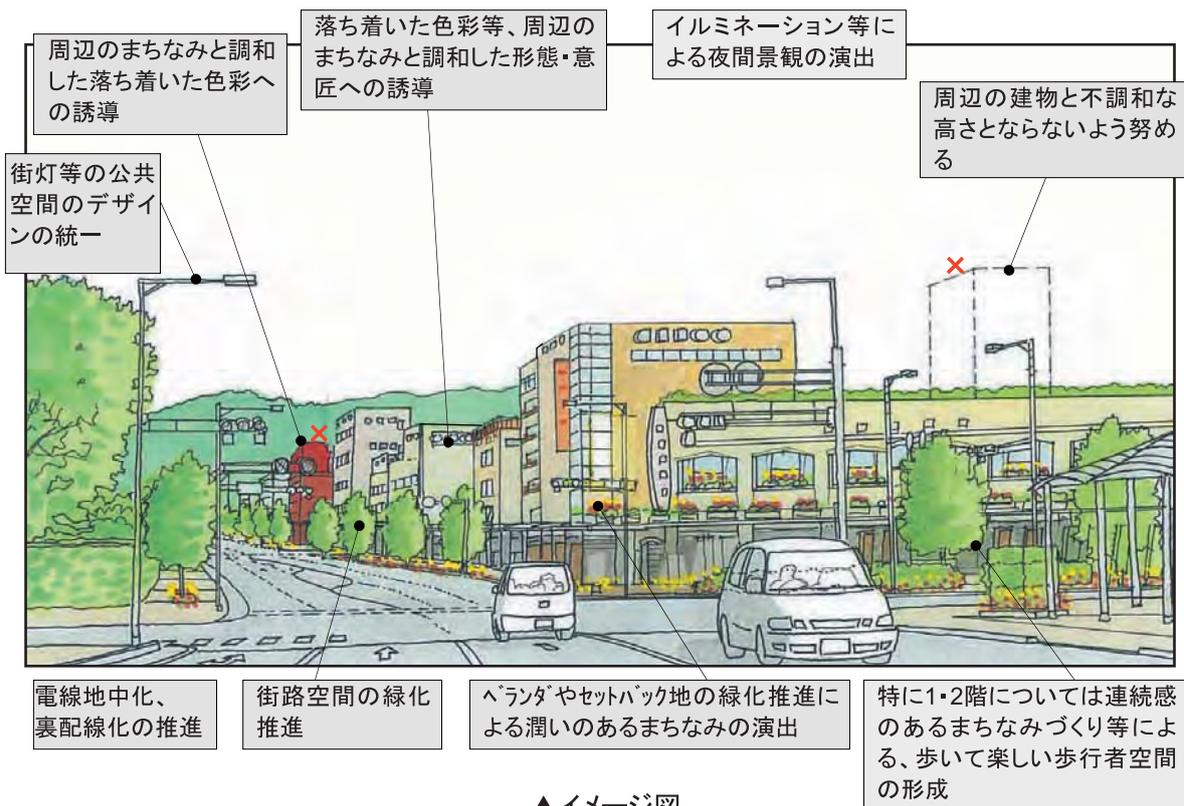
■ (1) ゾーン概況

JRなどの交通機関や商業・業務施設が集積し、中心市街地を形成しています。また、五ヶ瀬川や大瀬川、隣接して城山・今山などの景観資源があり、通りや河川沿いには大規模な建築物が立地しています。

■ (2) 景観形成方針

魅力的でにぎわいのあるまちなみ景観づくり

- ・店舗デザインや夜間照明の工夫、緑化の推進による潤いとにぎわいの演出、歩いて楽しい歩行者空間の形成
- ・落ち着いた色彩等、周辺のまちなみと調和した形態・意匠への誘導



▲イメージ図

3. 工場地景観ゾーン

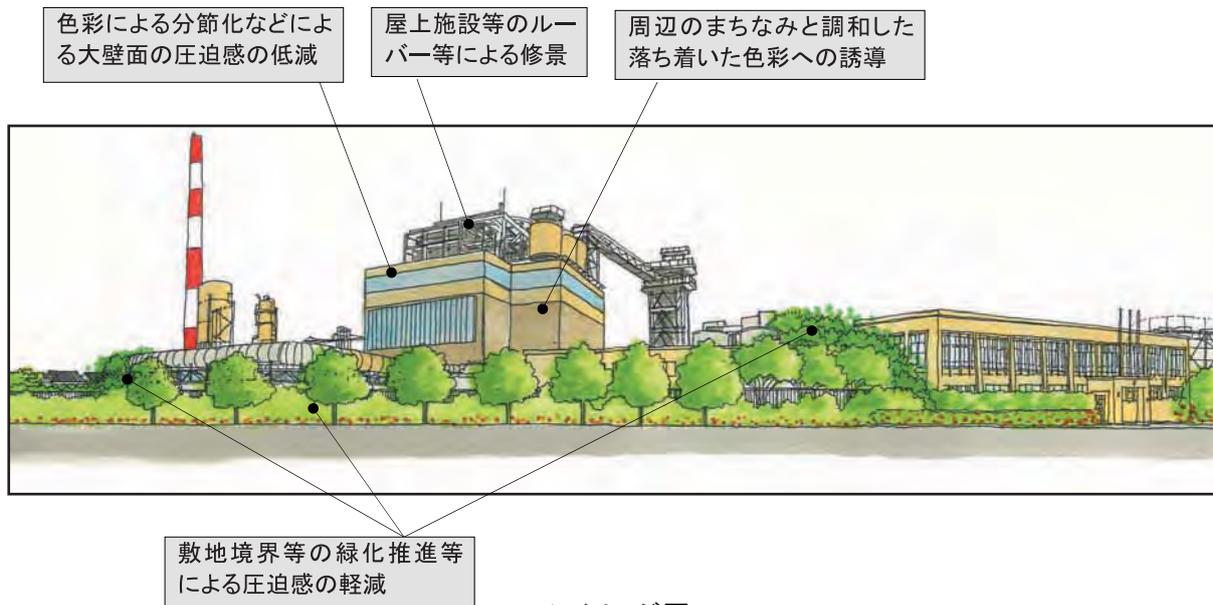
■ (1) ゾーン概況

工業専用地域として、工業都市延岡を象徴する大規模工場が立地しています。これらの工場地では、外周部の緑化等によって圧迫感を軽減する工夫がされています。遠景としては、工場地内の煙突は、市内随所から見る事が出来るランドマークとして、親しみを持たれています。また、工場の夜間照明が、延岡の夜間景観の特色となっており、市民にとって延岡らしさを感じる景観の一つとなっています。

■ (2) 景観形成方針

延岡固有の工場景観を活かした魅力的なテクノスケープづくり

- ・敷地境界の緑化の推進等による、周辺と調和した潤いのある工場地景観の創出
- ・大壁面の分節化などによる圧迫感の軽減



4. 幹線道路景観軸

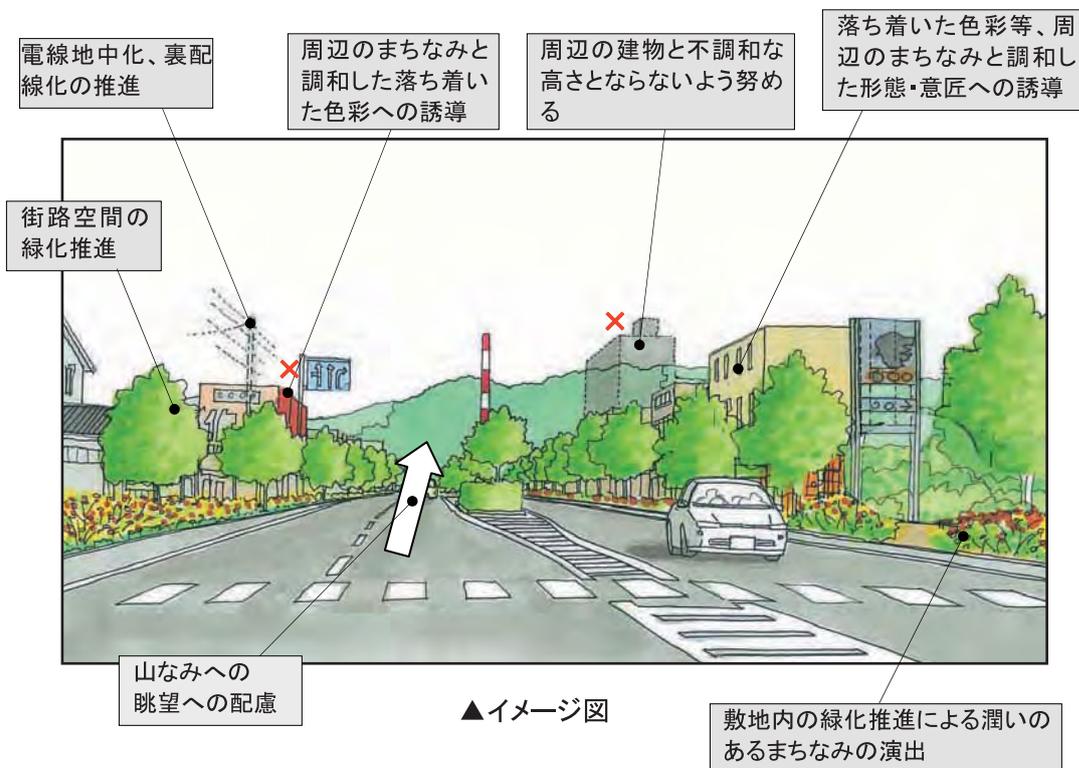
■ (1) ゾーン概況

南北の軸となる国道 10 号沿いでは、河川や市街地の景観が車窓から楽しめ、国道 388 号沿いでは、リアス式海岸の美しい海岸・海浜景観が楽しめます。また、東西の軸となる国道 218 号沿いでは河川沿いに田園が広がり、農地と背後の山林が広がる牧歌的な田園景観が形成されています。しかし、市街地を通る幹線道路沿いでは店舗等の立地により、訪れる人をもてなすこれらの自然豊かな沿道景観が阻害されている箇所があります。

■ (2) 景観形成方針

まちなみ、山なみと調和した沿道景観づくり

- ・市の玄関口、骨格軸にふさわしい車窓景観づくり
- ・落ち着いた色彩等、周辺のまちなみと調和した形態・意匠への建築物等の誘導
- ・電線地中化等による公共空間の高質化



5. 河川景観軸

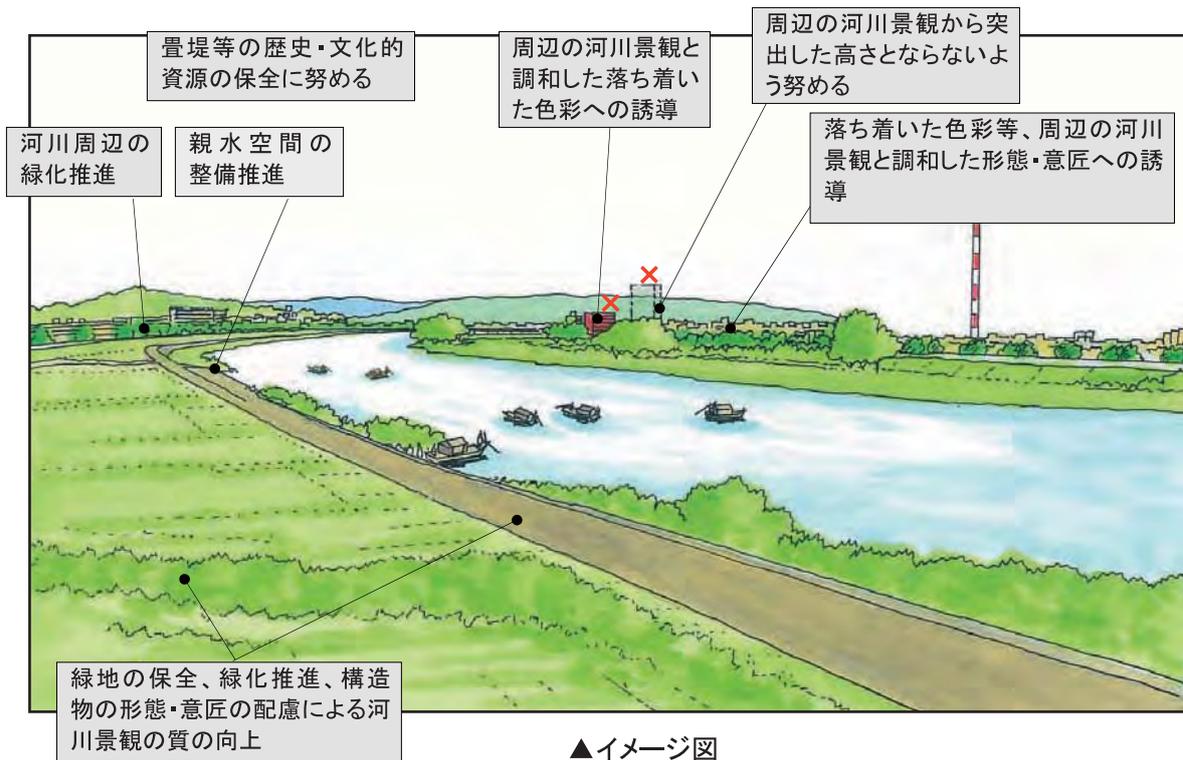
■ (1) ゾーン概況

本市には、豊かな水量と清流をたたえる北川、祝子川、五ヶ瀬川、大瀬川等、複数の河川が流れています。これらの河川は、水の郷延岡として延岡を特徴づける景観基盤となり、岩熊井堰や置堤など生活文化によって育まれた歴史・文化的景観、山間部の荒々しい自然をむき出しにした渓谷など、多彩な景観を沿線に展開しています。

■ (2) 景観形成方針

“水郷のべおか” にふさわしい河川景観づくり

- ・美しい河川景観の保全
- ・落ち着いた色彩等、周辺の河川景観と調和した形態・意匠への建築物等の誘導
- ・河川景観と調和した構造物の形成



6. 田園景観ゾーン

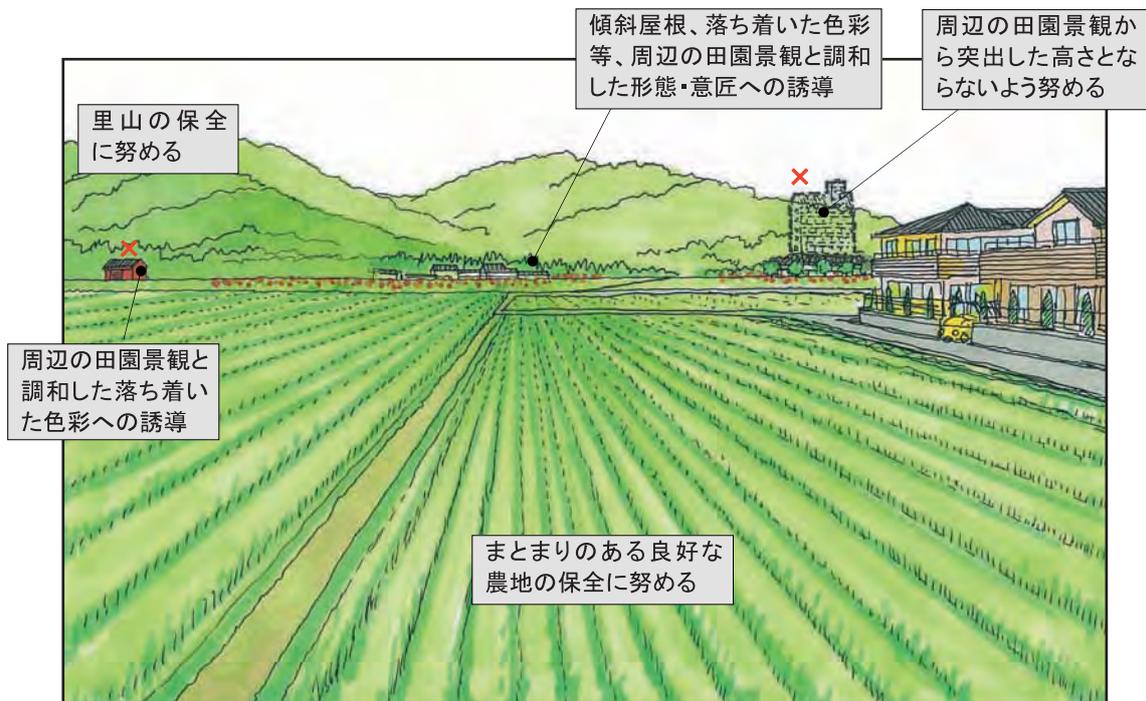
■ (1) ゾーン概況

市街地の周辺や河川沿いに田園がひろがり、背後の山林や河川と相まって良好な田園景観を形成しています。しかし、一部の地域では住宅地の開発等によって、良好な田園景観が損なわれている箇所もあります。

■ (2) 景観形成方針

周辺の山なみや河川景観と調和する美しい田園景観づくり

- ・まとまりのある良好な農地や里山の保全
- ・落ち着いた色彩等、周辺の田園景観と調和した形態・意匠への建築物等の誘導



▲イメージ図

7. 山地景観ゾーン

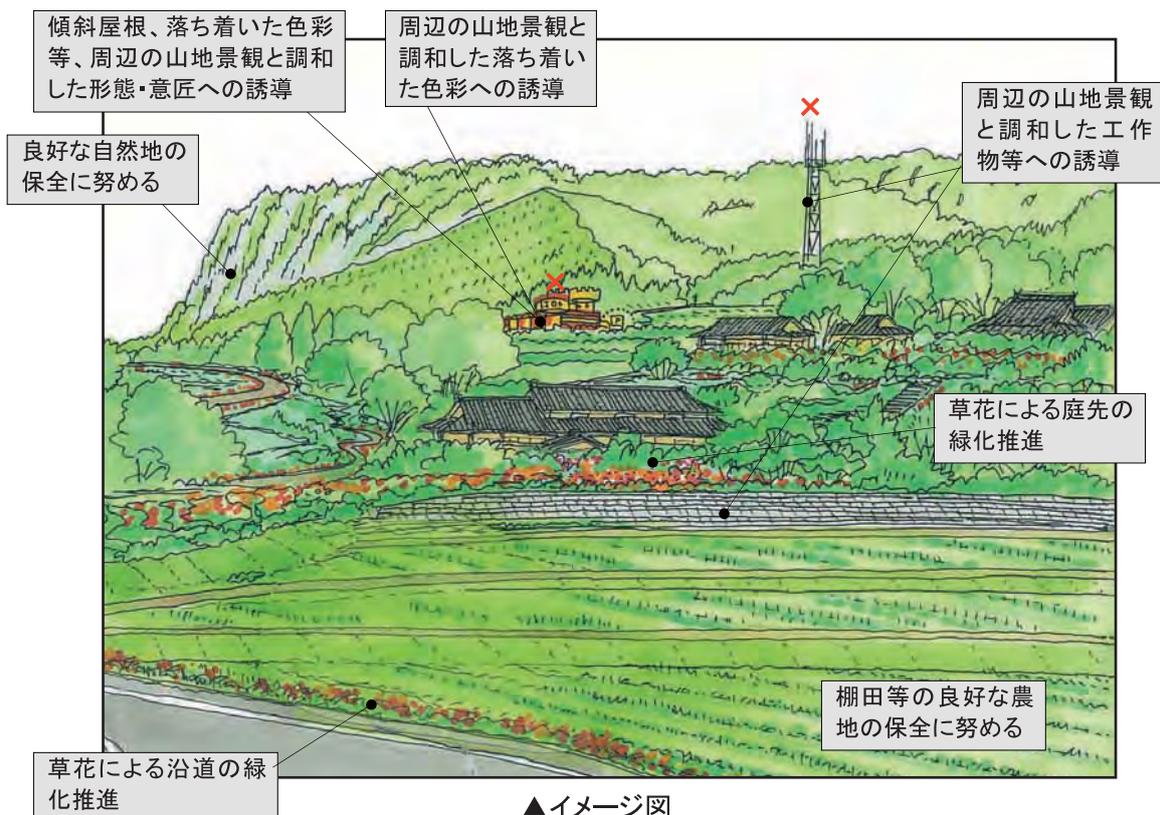
■ (1) ゾーン概況

市域の大部分を占める、市街地を囲むように連なる山々は、市内随所からその雄大な山なみが眺められます。祖母傾国定公園に属する大崩山や比叡山、行藤山等の山々は原生林がひろがり、岩がそそり立つ景勝地として、市民にひろく親しまれています。

■ (2) 景観形成方針

山地・渓谷など多彩な表情を見せる雄大な山地景観の保全、
及び自然とのふれあいの場となる景観づくり

- ・良好な自然地や棚田などの良好な山地の保全
- ・落ち着いた色彩等、周辺の山地景観と調和した形態・意匠への建築物等の誘導
- ・草花による庭先、沿道の緑化の推進



8. 海岸・海浜景観ゾーン

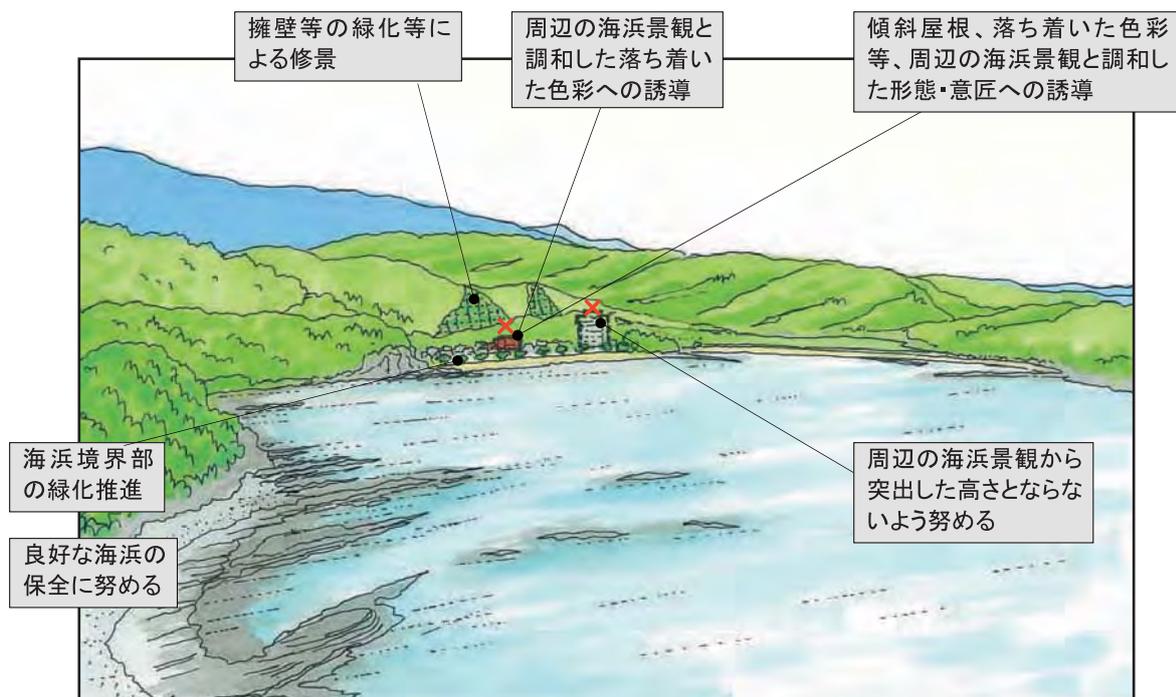
■ (1) ゾーン概況

市街地に近接して白砂の長浜海浜がひろがるとともに、日豊海岸国定公園には特徴的なリアス式海岸が続き、風光明媚な海岸・海浜景観を形成しています。また、この中に点在する自然海浜やキャンプ場は海浜レクリエーションの拠点として、市民にひろく親しまれています。

■ (2) 景観形成方針

変化に富んだリアス式の美しい海岸・海浜景観の保全、 及び交流の場となる景観づくり

- ・ 良好な海浜の保全
- ・ 落ち着いた色彩等、周辺の海浜景観と調和した形態・意匠への建築物等の誘導
- ・ 擁壁や海浜境界部等の緑化による修景



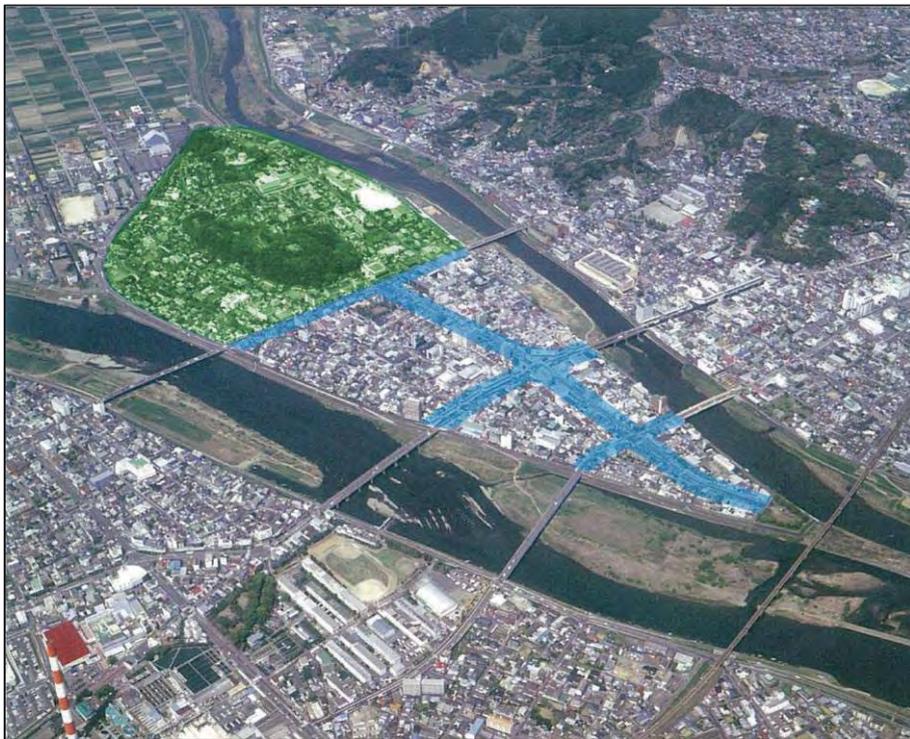
▲イメージ図

第4節 景観形成重点地区の景観形成方針

1. 景観形成重点地区の区域

景観計画区域のうち、景観形成上特に重要な地区については、「景観形成重点地区」に定め、地区ごとの方針や基準などに基づき、重点的・先導的に景観形成を推進します。景観形成重点地区として、現行も届出制度による景観形成の誘導を図っている「城山周辺地区」および「シンボルロード周辺地区」を指定します。

また、景観形成重点地区に位置づけられていない地域であっても、良好な景観資源を有し、これを核に景観形成を進めるとして合意が図られた場合は、景観形成重点地区に指定し景観形成方針・基準等を検討していきます。



2. 景観形成方針

景観形成の基本方針に沿って、地区別の景観形成方針を定めます。

【地区】	【景観形成方針】
城山周辺地区	城山の歴史や自然と調和した、落ち着いた風格のある城下町景観づくり
シンボルロード周辺地区	背景の城山と調和した、魅力と賑わいのあるまちなか景観づくり

■ (1) 城山周辺地区

■ ①地区概況

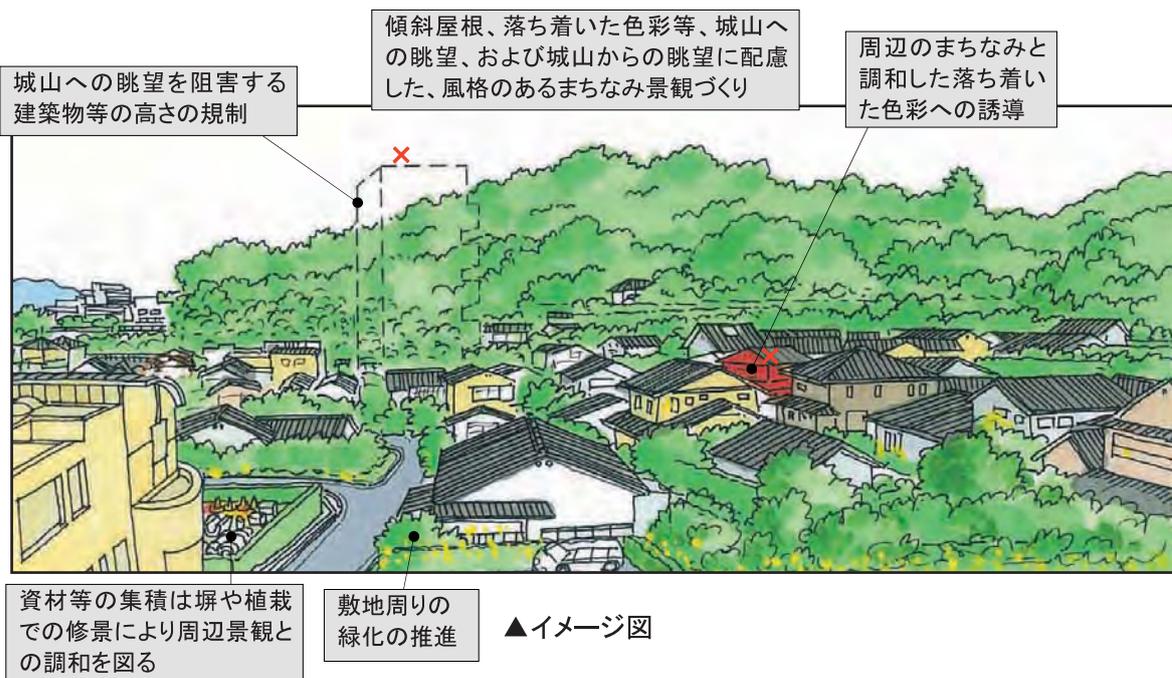
本地区は五ヶ瀬川と大瀬川に挟まれており、1603年にその両河川の流れを巧みに利用した延岡城が初代藩主高橋元種氏によって築城されたことにより、延岡市の都市形成の源となった地区です。城山等の丘陵と広大な河川空間が一体となって四季折々の景観を醸し出しています。また、内藤記念館や図書館等の文化施設が集積するとともに、近世の地割りや生垣など、城下町延岡の歴史と文化を今に伝える景観が地区の随所に見られます。



■ ②景観形成方針

城山の歴史や自然と調和した、落ち着いた風格のある城下町景観づくり

- ・城下町としての歴史・文化がいきづく、自然と調和した都市景観の形成
- ・市民に親しまれ、落ち着いた風格のある都市景観の形成
- ・建物の高さ規制（標高21m）等による、城山への眺望確保



■ (2) シンボルロード周辺地区

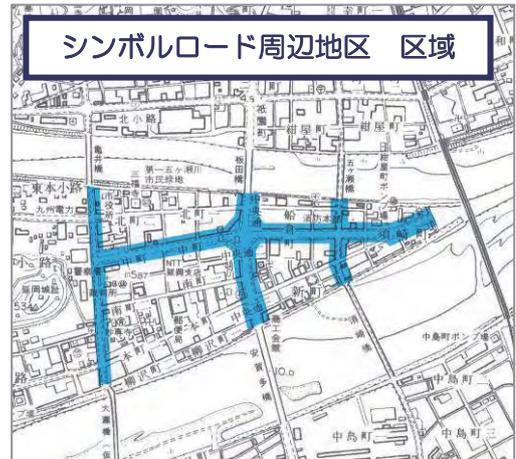
■ ①地区概況

川中地区の亀井通線の東側は、戦災復興によるまちづくりが行われ、現在では、本市の中心的な商業業務地区となっています。地区の中央を東西に結ぶ中町通線は、市の顔となる景観軸として、自然環境豊かな五ヶ瀬川と大瀬川をイメージさせるデザインを取り入れて整備しています。中町通りは通称「シンボルロード」と呼ばれ、夏祭りや物産展などが行なわれており、市民に愛され親しまれる通りとなっています。

都市景観形成モデル都市の重点地区として都市景観形成事業が進められてきましたが、シンボルロードや辻広場等の完成に伴って商店街のリニューアル等も進み、潤いと賑わいのあるまちなみが形成されています。

中心市街地ゾーンでは都市的な景観づくりが求められており、シンボルロード周辺地区においては、中心市街地ゾーン全体を先導するような魅力とにぎわいのある景観づくりが求められています。

シンボルロード周辺地区については、図に指定する路線の道路境界線に接する敷地を対象区域とします。



■ ②景観形成方針

背景の城山と調和した、魅力と賑わいのあるまちなか景観づくり

- ・本市を印象づける魅力あるまちなみの形成
- ・中心市街地にふさわしい賑わいのある都市的な景観の形成
- ・城山等の歴史的景観資源を背景とした風格のあるまちなみの形成

